

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：福島県  
農業委員会名：南会津町農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,400
自給的農家数	625
販売農家数	775
主業農家数	129
準主業農家数	172
副業的農家数	474

	農業者数(人)
農業就業者数	1,152
女性	575
40代以下	105

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	110
基本構想水準到達者	11
認定新規就農者	13
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,470	569				2,040
経営耕地面積	1,181	340	293	21	7	1,502
遊休農地面積	60	28				88
農地台帳面積	1,605	1,195				2,800

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項  
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 7月 19日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	11	11			
認定農業者	—	8			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	1			
40代以下	—	3			
中立委員	—	1			

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,040ha	833.3ha	40.80%
課 題	現在の担い手も高齢化が進む中、後継者がいない場合は大規模な農地の受け手を探すこととなる。園芸作物の認定農業者が比較的多いことから、水稻栽培の後継者、法人化が今後ますます求められる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 950ha (うち新規集積面積 88ha)
目標設定の考え方:集積率80%を目標とし、令和10年度に1,600haの集積率を目指す。	
活動計画	農家訪問で農地の「出し手」と「受け手」の情報収集に務める。 各地域の「人・農地プラン」の実質化に向けた協議等に積極的に参加する。 農地中間管理事業を推進し、農地を担い手に集積する。 相続未登記の解消・発生防止に向けた指導、助言を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	4 経営体	3 経営体	2 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	6.2ha	1.4ha	0.4ha
課 題	新規参入は住宅や農地の確保のほか、冬場の仕事確保等も課題である。 トマト新規参入は、生産組合による研修体制などが整っているが、水稻栽培は設備投資が多額となることから、親元就農者に限定されやすい。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	1.5 ha
活動計画	関係機関と連携し、新規就農者の利用農地についての相談に対応しながら、円滑な農地の利用確保に協力する。		

※1 目標は、1年内に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,040ha	108ha	5.3%
課 題	農業者の高齢化等による離農者の増加や労働力不足、野生鳥獣被害による耕作意欲の低下などのため遊休農地の増加が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 12.9ha		
	目標設定の考え方:「遊休農地の割合」の目標を1%として、今後9年間で83haの解消を目指す。(年平均9.2ha)		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	30人	7月～9月	9月～11月
	農地の利用状況調査	調査方法	農地パトロールと併せて実施する。
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月～12月	1月～3月	
その他	まだ荒廃していない段階の休耕地について、耕作開始に向けた流動化を推進する。 復元困難な農地の非農地判断を積極的に行う。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消目標面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,040ha	0ha
課 題	継続した違反転用防止対策の取り組み	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	継続的に指導及び状況把握を続け、解消に向けて取り組む。 農地パトロール(7月～9月)を実施するとともに、町の広報誌で注意喚起を行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入